

にぎわい・活力・地域資源活用プロジェクト ～地域の特性を活かしたまちへ～

(1) 文化・スポーツの振興

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
東京2020パラリンピック聖火フェスティバル実施事業 1-(1) 3-(1)にも該当	令和2年度に実施する事業であったが、東京2020パラリンピックが延期したことにより、令和3年度に実施することとなった。本事業は、東京2020パラリンピック開催に伴う山口県聖火フェスティバルにおいて、県内各市町で聖火を採火し、県に集火するものである。本市ではきららガラス未来館にてガラス文化を生かした採火行事を実施する。	R2～ R3	753	障害福祉課
かるた振興委員会設置事業	かるたの普及振興及び活用に関し、市民から意見を募るため、かるた振興委員会を設置する。委員からの意見を聴取等しながら、効果的にかるた文化の振興を図る。(H30.4設置)	H30以前～ R8以降	48	文化スポーツ推進課
ガラス文化推進事業	市内外の行事等に出張し、ガラス体験教室を開催することで、多くの人が本市ガラス文化に興味を持つきっかけとする。また、参加者へきららガラス未来館をPRする機会とし来館を促すことで、本市のガラス文化の推進を図る。	R1～ R8以降	358	文化スポーツ推進課
かるたによるまちづくり推進事業	市内公共施設や小学校の授業の一環としてかるた教室を開催することで、市内全域への競技かるたの普及を進める。また、教室参加者や競技者を対象としたかるた大会を開催することにより、競技者のさらなる増加を図ることで、「かるたのまち山陽小野田」の魅力を発信し、交流人口の拡大を図る等、かるたによるまちづくりを展開する。	H30以前～ R8以降	1,688	文化スポーツ推進課
文化振興ビジョン新規策定事業	第二次山陽小野田市総合計画(H30.3策定)では、将来都市像を「活力と笑顔あふれるまち」と定め、それを実現するための基本施策として「芸術文化によるまちづくりの推進」を掲げている。 この目標を達成するため、市民の芸術文化活動の支援や本市ならではの特色ある文化事業に取り組み、文化に対する意識の向上を図る上での指針として、「山陽小野田市文化振興ビジョン」(仮称)を策定する。	R3～ R3	84	文化スポーツ推進課
レノファ山口とのパートナーシップ事業	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用し、選手による小学生等とのスポーツ交流事業などを実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることで、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、若者会議からの提案に基づき、練習拠点であるおのだサッカー交流公園周辺への幟旗の設置、クラブハウスへのエンブレムの掲示を行う。※消耗品費で対応	H30以前～ R8以降	800	文化スポーツ推進課
キャンプ誘致推進補助事業	スポーツによるまちづくりと市民の一体感醸成のため、山口県唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口を活用し、選手による小学生等とのスポーツ交流事業などを実施する。選手やスタッフ等と市民が交流する場を作ることで、市民の一体感の醸成を促し、地域活性化やスポーツによるまちづくりを推進する。 また、若者会議からの提案に基づき、練習拠点であるおのだサッカー交流公園周辺への幟旗の設置、クラブハウスへのエンブレムの掲示を行う。※消耗品費で対応	H30以前～ R3	1,000	文化スポーツ推進課

パラサイクリング支援の輪 拡大事業	パラサイクリングの主要競技の一つであり象徴的な機材であるタンデム自動車の体験会を実施し、パラサイクリングの魅力や本市とナショナルチームとの関わりを紹介を通じて、パラサイクリングを支援する人の輪を拡大する。 また小学校等での出前講座の実施により、パラサイクリングに対する市民への周知を図る。 【体験会】初心者向け 4回、中級者向け 2回	R1～ R8以降	248	文化スポーツ 推進課
パラサイクリングのまちPR 事業	東京2020パラリンピック開催までに、市民等がパラサイクリングを応援する機運を最大限に高めるため、市内の様々な場所や機会を捉え、集中的にPRを行う。聖火リレー時に講演会を開催するほか、パラリンピック開催前の壮行会及び開催後の報告会を開催し情報発信を行う。また、パラリンピック会場へ職員を派遣し日々タイムリーな情報を提供することで、市のホームページやSNS、地元メディアを通じてより多くの市民に周知し、市民が一丸となって応援できる体制づくりに努める。 ※パラリンピック開催日程 トラック競技 8/25～8/28 伊豆ベロドローム ロード競技 8/31～9/3 富士スピードウェイ	R2～ R3	1,748	文化スポーツ 推進課

(2) 山口東京理科大学との連携

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
山口東京理科大学との連携によるフォーラムの開催	山口東京理科大学の薬学部、市・医師会・薬剤師会が連携することにより、市民、市外在住者医療関係の企業・団体向けにフォーラムを開催し、薬学部を中心とした地域の活性化と健康長寿社会の実現に向けた機運の醸成を図る。	H30以前～ R8以降	600	健康増進課
山陽小野田市産学官連携 推進協議会	山口東京理科大学の公立化を契機とし、平成28年7月25日に市、理科大、小野田商工会議所、山陽商工会議所で構成する山陽小野田市産学官連携推進協議会を立ち上げた。4者が連携することにより、大学の情報ニーズと企業ニーズを把握し、マッチングを支援することで、企業の課題解決、新技術・新商品開発につなげる。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	商工労働課
山口東京理科大学学生定住 促進事業	山口東京理科大学には市内からの進学はもとより市外、県外から多くの学生が入学してくることから、本市の住民基本台帳に登録されている山口東京理科大学の学生に対して、インセンティブとして「住まいる奨励金」を支給し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図る。	H30以前～ R8以降	9,321	商工労働課

(3) 地域経済の活力増進

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
中小企業支援セミナー	人材確保に苦勞しがちな中小企業者に対し、企業の魅力を伝えられるような求人票の書き方や、効果的な情報発信方法等についてのセミナーを商工会議所と連携して開催することで、中小企業者を支援する。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	商工労働課
中小企業振興資金等融資 事業	中小企業者等を対象とした低利で有利な融資制度の整備を行うとともに、制度の啓発に努める。また、当該融資制度の利用に際し、保証料を市が全額補給するなど中小企業者にとって利用しやすいものとしている。	H30以前～ R8以降	186,000	商工労働課

企業立地フェア参加事業	小野田・楠企業団地の分譲を促進するため、首都圏等で開催される展示会にブース出展し、企業進出の増進を図る。また、ブースにおいて市の概要、小野田・楠企業団地の紹介のほか、山口東京理科大学や市内企業のコーナーを設置するなど産学官連携の取組も実施する。	R1～ R8以降	166	商工労働課
創業応援金交付事業	「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、支援のための助成金を交付する。	H30以前～ R8以降	1,100	商工労働課
創業支援事業（個別相談会、支援セミナー等実施事業）	平成28年4月に策定した「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、創業セミナー等を実施する。また、創業された方に対しても、フォロー体制を整え、事業経営をブラッシュアップする。	H30以前～ R8以降	2,000	商工労働課
ガラスのブランド化推進事業	市内で活動するガラス作家の作品をブランド化し、統一的なブランドの下で商品力の高いガラス作品を創り出すとともに、市のガラス文化の知名度アップを図る。	R2～ R4	20,248	商工労働課
商品券（スマイルチケット）発行事業	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、全市民へ市内のお店で利用できる商品券（スマイルチケット）を配付する。	R2～ R3	374,993	商工労働課
新規就農・就業者定着支援事業	新規就農者を雇用又は、構成員として受け入れた法人が、国の雇用事業を2年間活用した後に継続して雇用等を行う場合、単県事業で最長3年間の支援を行なう。	H30以前～ R8以降	3,725	農林水産課
新規就農者支援事業	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者に対し、農業用機械又は施設等の整備に要する経費の一部を補助し、経営の安定化及び次世代を担う農業者を確保・育成することを目的とする。	R1～ R8以降	1,531	農林水産課

重点施策

2

子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト ～もっと住みよいまちへ～

（1）子育て支援の充実

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
小野田地区公立保育所整備事業	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 小野田地区の日の出保育園は、現在の定員120名から規模を拡大して、建て替える。	R2～ R8以降	24	子育て支援課
山陽地区公立保育所整備事業	市内の公立保育所は、いずれも老朽化や定員に対する入所児童割合の不均衡による運営の非効率等の課題を抱えている。これらを改善するため、公立保育所再編基本計画に基づき、公立保育所の再編整備を行う。 山陽地区4園の公立保育所については2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に定員140人の保育所として新設整備する。	H30以前～ R5	664,908	子育て支援課

公立保育所看護師配置事業	厚生労働省は医療的ケア児の地域支援体制構築を進めている。平成31年度に公立保育所に看護師配置を1名配置して、医療的ケア児の保育所での受け入れ態勢を整えたが、医療的ケア児の保育所入所希望は今後いっそう増加することが予想される。障がい児や医療的ケア児等、特に配慮が必要な児童の受け入れは公立保育所が積極的に行うべきであるため、公立保育所に配置する看護師(任期付き職員)を更に増やす必要がある。また看護師が不在の場合の対策として訪問看護ステーションと派遣契約を結ぶ。	R1～ R8以降	360	子育て支援課
公立保育所ICT化推進事業	保育所における業務のICT化を推進するため、「保育業務支援システム」を導入する。これにより、保育士の事務負担軽減を図り、保育士が保育業務に専念できる環境を整備し、併せて保育所利用者の利便性向上を実現する。	R3～ R8以降	11,492	子育て支援課
一時預かり事業	私立保育所(6園:焼野・須恵・さくら・真珠・貞源寺第二・あおい)で実施する一時預かり事業に対して補助金を交付する。保護者負担金:1日利用1,800円 半日利用900円。同額を保育所に補助する。なお、公立保育園(3園:日の出・出合・厚陽)でも直営で実施している。	H30以前～ R8以降	2,916	子育て支援課
一時預かり事業(幼稚園型)	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園が、園児(1号認定子ども)を通常の就園時間外や長期休業期間中に行う一時預かりに対して補助を行う。	H30以前～ R8以降	3,000	子育て支援課
延長保育事業	各児童が認定された保育時間を超えて保育を実施する延長保育について、私立保育所に対し補助金を交付する。ただし、短時間を超え標準時間までの間の延長保育については、利用料を各園が徴収し、徴収した額は補助金から除く。 ・標準時間延長(1時間延長5園、30分延長6園)・短時間延長 全園	H30以前～ R8以降	10,670	子育て支援課
障がい児保育事業	障がい児を保育する公立保育所には保育士の加配を行い、私立保育所には、保育士加配に対して補助金を交付する。軽度障害児(1ヶ月:29,370円) 特別児童扶養手当対象児童(1ヶ月:74,140円)	H30以前～ R8以降	11,584	子育て支援課
放課後児童対策事業(放課後児童クラブ)	市内12小学校区において、小学校の空き教室等を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休暇期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、午後5時から6時まで1時間の延長保育あり。また、平成30年度から、土曜日及び長期休暇期間は、午前8時から8時30分まで30分の朝の延長保育を開始した。	H30以前～ R8以降	113,620	子育て支援課
児童クラブ施設整備等事業	核家族化や共働き世帯の増加、また平成27年度以降の児童クラブ対象児童の拡大により、児童クラブの需要が増加している。これにより、地区によって生じている待機児童の解消を図るため、児童クラブの拡充整備を行う。また、施設の老朽化による大規模な修繕や周辺整備、また、高学年受入のための備品整備等により、児童を安全に保育できる環境を整える。令和3年度は、部屋の大きさに対して風力が不足している須恵児童クラブにエアコンを設置する。また、赤崎児童クラブ室のエアコンを更新する。	H30以前～ R8以降	2,915	子育て支援課
病児保育事業	集団保育が困難な病児を、委託する民間事業所等で一時的に預かることにより、就労等を行う保護者の子育て環境を整備し子育て支援を行う。	H30以前～ R8以降	26,506	子育て支援課
子育て短期支援事業	児童を養育している保護者が、仕事、疾病その他の事由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合や、配偶者の暴力から逃れるため、児童の緊急的な一時保護が必要な場合に、児童養護施設等において一定期間養育・保護する。	H30以前～ R8以降	248	子育て支援課

養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業により把握した「特に支援を必要とする家庭」を対象として、保健師が「専門的相談支援」を実施する(訪問は保健師が実施。)	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	子育て支援課
実費徴収に係る補足給付事業(副食費)	幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、低所得世帯(第1階層～第3階層)及び第3子の副食費を補助する。	R1～ R8以降	4,860	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業	市内4箇所の保育園(須恵・さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付や子育て支援に関する講習会を実施。また、近隣の児童館に出張し、育児相談及び育児講習を実施する。	H30以前～ R8以降	33,080	子育て支援課
子育てコンシェルジュ事業	子育て世代が集まる子育て支援拠点施設等に積極的に向き、子育て世代の実態を拾い上げ、声のかけやすい子育て相談窓口となり、子育て世代のニーズの把握、個々に必要な情報提供や相談、助言等を行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができる地域社会をつくる。	H30以前～ R8以降	74	子育て支援課
子育て総合支援センター管理・運営事業	子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行い、妊娠期から寄り添った継続的な支援を各事業と連携して行うことで、子どもの健やかな成長を支援するための拠点施設である「子育て総合支援センター(スマイルキッズ)」の管理運営を行う。	H30以前～ R8以降	6,728	子育て支援課
地域子育て支援拠点(スマイルキッズ)事業	子育て総合支援センターにおいて、乳幼児と保護者が相互の交流を行うことができる場所を開設し、子育てに関する相談・助言、情報提供、子育てに関する講習開催等の子育て支援を行う。	H30以前～ R8以降	925	子育て支援課
キッズファーム事業	子育て支援の拠点である子育て総合支援センタースマイルキッズに小規模の畑を整備し、未就学児をもつ親子が参加し、地域住民の指導のもとに、野菜の苗植え、水やり、収穫等の体験を行う。収穫した野菜は、地域住民と収穫時に試食したり、キッズキッチンでの食育講座の食材に活用する。	R1～ R8以降	30	子育て支援課
ベビースマイル事業	子育て総合支援センタースマイルキッズで、子育て中の市民と一緒に子育て世代の親子が参加できるフェスタの企画運営を行うとともに、子育て世代のサークル活動やイベント企画実施等を支援することにより、子育て世代の交流の促進、趣味・特技が活かせる場を提供する。	H30以前～ R8以降	300	子育て支援課
福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業	乳幼児医療費助成:小学校就学前の乳幼児の医療費(保険適用)自己負担分を助成する。父母の市民税所得割額の合計が136,700円を超える世帯は、単市助成分で助成する。 ひとり親家庭医療費助成:18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父・母及び児童に対して、医療費(保険適用)の自己負担分を助成する。ただし、市民税所得割が非課税の世帯に限る。	H30以前～ R8以降	123,845	子育て支援課
福祉医療事業(単市事業分)	県制度の乳幼児医療費助成に上乗せして、所得制限(市民税所得割136,700円超)を超えた方に対して、市単独で医療費助成を行う。	H30以前～ R8以降	36,000	子育て支援課
子ども医療費助成事業	子育て世代の経済的負担を軽減するため、小学校1年生から中学校3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分(3割負担)のうち2割を助成し、本人負担を1割負担とする。ただし、所得制限(父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下)あり。	H30以前～ R8以降	38,000	子育て支援課
養育医療給付事業	身体の発育が未熟な状態で生まれた乳児(未熟児)が、指定医療機関において入院養育を受ける場合に、出産後すみやかな処置を講ずる必要があるため、医療が必要な未熟児に対して、養育に必要な医療費の助成を行う。	H30以前～ R8以降	7,020	子育て支援課

子ども医療費助成拡充事業	子育て世代の経済的負担軽減を目的として、平成28年8月から対象年齢を拡充し、小1～中3までの児童の保険適用医療費の自己負担分のうち1割分を助成し、令和2年8月から助成割合を2割に拡充した。令和3年8月より助成割合を3割(全額)に拡充する。ただし、子どもの父母の市町村民税所得割の額が136,700円を超える世帯は対象外。	R3～ R8以降	6,127	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい方と援助ができる方とによる地域の相互援助組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。会員の募集や登録事務、援助に関する調整、講習会、交流会の開催及び広報紙の発行。	H30以前～ R8以降	295	子育て支援課
地域組織活動育成事業	地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童福祉の向上を図る活動に専ら取り組む団体に対して補助金を交付することにより、地域での子育て支援体制の充実を図る。市内7団体(本山・赤崎・小野田・高泊・高千帆・出合・厚陽)	H30以前～ R8以降	1,134	子育て支援課
家庭児童相談事業	核家族化の進行や地域社会の連帯感が弱まるにつれて、家庭や地域社会における子育て機能が低下している状況の中、子育てに関する悩みや児童虐待等の様々な問題に対応するため、家庭児童相談事業を実施。	H30以前～ R8以降	70	子育て支援課
なるみ園運営事業	なるみ園の管理運営を指定管理者に行わせ、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を実施する。	H30以前～ R8以降	8,484	子育て支援課
ことばの教室(幼児部)運営事業	ことばの遅れや発音等が気になる未就学の幼児に対して、小野田小学校及び厚狭小学校に開設していることばの教室幼児部で言語指導を行う。	H30以前～ R8以降	140	子育て支援課
妊婦健康診査事業	母子健康手帳及び妊産婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届出書を提出した者に、妊婦健康診査補助券を交付(14回)し、妊婦健康診査を実施。	H30以前～ R8以降	44,493	健康増進課
産前産後サポート事業(マタニティひろば)	市内に在住する妊産婦とその家族を対象に、妊娠・出産や子育てに関する悩み等について保健師等の専門家による相談支援を行うとともに妊産婦同士の相互交流により家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。また、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得により妊産婦の健康管理の向上を図る。参加者が参加しやすいように、平日だけでなく休日にも開催する。新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでも開催する。	R2～ R8以降	193	健康増進課
定例健康教育(育児学級・ステップアップ教室)事業	乳幼児の健康保持増進及び子育て支援のため、専門家の講話及び実習を通じて正しい知識の普及に努めるため、育児学級を開催する。また離乳食から幼児食への移行、う歯予防のためのステップアップ教室を開催する。	H30以前～ R8以降	254	健康増進課
発育・発達事業(療育教室)	幼児健診等において、経過観察が必要とされた児及び育児に不安を持つ保護者に対して、親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室を実施する。定期的に利用することで保護者が育児に自信が持てるようになったり、児の発達を中心に障害との付き合い方や児の見方について学ぶことで早期療育につなげるなどの早期の発達支援を行う。	R2～ R8以降	384	健康増進課
定例育児相談(すくすく相談)・随時育児相談事業	乳幼児の健康的な発育・発達及び育児支援を図るために定期的に相談できる場として育児相談を開催する。また不安に感じたときにいつでも対応できるよう、随時に対応する。新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて来所できない場合はオンラインでの相談も含めて継続して対応する。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	健康増進課

母子家庭訪問指導事業	ハイリスク妊婦とその出生児、第一子新生児及び母子保健推進員実施の生後4か月までの全戸訪問で乳児に会えなかった場合等に訪問し訪問指導を実施する。各種健康診査未受診者に対する受診勧奨及び安否確認も行う。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	健康増進課
子育て世代包括支援センター(母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する。保健師等がすべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携して支援プランの策定を行う子育て世代包括支援センターを運営する。	H30以前～ R8以降	3,915	健康増進課
産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るため、産後2週間、産後1か月など出産間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する。産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。	H30以前～ R8以降	4,023	健康増進課
産後ケア事業	産後に心身の不調、または育児不安のある等、支援が必要と認められる産婦に対して心身のケアや育児サポートのきめ細かい支援及び休養の機会を提供することにより、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	H30以前～ R8以降	378	健康増進課
不妊治療費助成事業	次世代育成支援の一環として不妊に悩む方々の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。 市：一般不妊治療助成事業 県：特定不妊治療費助成事業、人工授精治療費助成事業、不育症検査費用助成事業	H30以前～ R8以降	1,780	健康増進課
母子保健推進員育成・活動支援事業	母子保健施策を推進するために、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することにより、各地域に母子保健推進員を配置し、地域での活動展開を支援する。	H30以前～ R8以降	744	健康増進課
妊婦歯科健康診査事業	妊娠中の流早産の原因には様々あるが、歯周病はその一つに挙げられる。妊娠中の歯科保健対策として、妊婦歯科健康診査を実施することで歯周病の予防、早期発見を行い、適切な治療に結びつけ妊娠・出産が安心できるように支援する。	R2～ R8以降	705	健康増進課
産科医等確保支援事業	市内の分娩施設及び分娩施設に勤務する産科医等が減少している現状に鑑み分娩施設に補助金を交付することで産科医等の処遇改善や確保を図る。	H30以前～ R8以降	3,400	健康増進課
高千帆小学校校舎整備事業 2-(1) 2-(3)にも該当	高千帆小学校の校舎は平成16年に現在の管理棟が完成し、令和元年度は普通教室19教室と特別支援学級5教室で運営を行っている。高千帆小学校の児童数は令和7年にかけて現在の617人から698人への増加が見込まれており、このままでは令和5年度からの学級数に対応できず学校運営がなくなるため新校舎を建設する。	R1～ R4	302,198	教育総務課
生活改善・学力向上プロジェクト事業 2-(1) 2-(3)にも該当	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、授業開始前にモジュール学習を実施する。	H30以前～ R8以降	1,100	学校教育課
マタニティ・ブックスタート事業	妊娠中の母親へ絵本を1冊プレゼントし、赤ちゃんがお腹の中にいる時から2歳児になるくらいまで、親が絵本の読み聞かせを行うことで、絵本への興味を喚起し、子どもの心の成長を支える。	H30以前～ R8以降	707	中央・厚狭図書館
子ども読書活動推進計画推進事業	全ての子どもがあらゆる機会及び場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりを推進する。令和3年度は、平成30年度に策定した第三次子ども読書活動推進計画に基づき、科学を柱にした「ちっちゃんながくのおはなし会」や「絵本で子育て出前講座」を実施する。また、第三次計画も策定後3年を経過するので、実施方法等についても随時見直しを行い、子育て支援課等関係機関との連携をより一層深めていく。	H30以前～ R8以降	536	中央・厚狭図書館

コミュニティ・スクール推進事業 2-1) 2-3)にも該当	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置する。	H30以前～ R8以降	190	学校教育課
スクールアドバイザー配置事業 2-1) 2-3)にも該当	各学校におけるコミュニティ・スクールの学校地域協働活動を推進、充実させるため、学校運営協議会、地域教育協議会での助言・支援を行うスクールアドバイザーを配置する。	H30以前～ R8以降	2,840	学校教育課
地域学校協働活動推進事業 2-1) 2-3)にも該当	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	H30以前～ R8以降	5,303	社会教育課
放課後子供教室事業 2-1) 2-3)にも該当	地域住民の参画による放課後や週末等における子供達のスポーツや文化活動、学習等の取組を支援する。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託。地域住民は安全管理員としてその活動をサポートする。	H30以前～ R8以降	2,337	社会教育課
家庭教育支援事業 2-1) 2-3)にも該当	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。今後、公民館と連携した子育て講座の拡充に取り組む。	H30以前～ R8以降	355	社会教育課
家庭教育支援事業(中学校区分) 2-1) 2-3)にも該当	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、中学校区で学校等と連携しながら、家庭教育支援を行うため、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げた。活動を中学校区に広げ、子育てサロンや「親の学び」プログラムin小野田などを開催している。保護者のつながりづくりを行い家庭教育の充実に向け取り組んでいく。	H30以前～ R8以降	110	社会教育課

(3) 教育環境の整備

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
埴生小・中学校整備事業	埴生小学校の校舎の耐震化と小・中学生の社会性の育成を図るため、埴生中学校の敷地を広げ、埴生小学校の校舎を建設し、併せて埴生中学校の校舎を改修する。令和3年度は、使用廃止する埴生小学校校舎の解体工事を行う。	H30以前～ R4	86,426	教育総務課
高千帆小学校校舎整備事業 2-1) 2-3)にも該当	高千帆小学校の校舎は平成16年に現在の管理棟が完成し、令和元年度は普通教室19教室と特別支援学級5教室で運営を行っている。高千帆小学校の児童数は令和7年にかけて現在の617人から698人への増加が見込まれており、このままでは令和5年度からの学級数に対応できず学校運営がなくなるため新校舎を建設する。	R1～ R4	302,198	教育総務課
生活改善・学力向上プロジェクト事業 2-1) 2-3)にも該当	児童生徒の家庭での生活習慣の改善や学習意欲・基礎学力の向上を図るため、授業開始前にモジュール学習を実施する。	H30以前～ R8以降	1,100	学校教育課
コミュニティ・スクール推進事業 2-1) 2-3)にも該当	学校、保護者、地域住民が共に知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させて協働し、小・中学生の豊かな成長を支えていくため、全ての小・中学校に学校運営協議会を設置する。	H30以前～ R8以降	190	学校教育課
スクールアドバイザー配置事業 2-1) 2-3)にも該当	各学校におけるコミュニティ・スクールの学校地域協働活動を推進、充実させるため、学校運営協議会、地域教育協議会での助言・支援を行うスクールアドバイザーを配置する。	H30以前～ R8以降	2,840	学校教育課

地域学校協働活動推進事業 2- (1) 2- (3)にも該当	従来、学校支援地域本部事業として行われてきた地域による学校への一方向の「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させて、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることにより、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。	H30以前～ R8以降	5,303	社会教育課
放課後子供教室事業 2- (1) 2- (3)にも該当	地域住民の参画による放課後や週末等における子供達のスポーツや文化活動、学習等の取組を支援する。各教室にコーディネーターを配置し、企画運営を委託。地域住民は安全管理員としてその活動をサポートする。	H30以前～ R8以降	2,337	社会教育課
家庭教育支援事業 2- (1) 2- (3)にも該当	家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行う。主に、就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」や「相談対応業務」を実施する。今後、公民館と連携した子育て講座の拡充に取り組む。	H30以前～ R8以降	355	社会教育課
家庭教育支援事業(中学校区分) 2- (1) 2- (3)にも該当	「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、中学校区で学校等と連携しながら、家庭教育支援を行うため、小野田中学校区家庭教育支援チームを立ち上げた。活動を中学校区に広げ、子育てサロンや「親の学び」プログラムin小野田などを開催している。保護者のつながりづくりを行い家庭教育の充実に向け取り組んでいく。	H30以前～ R8以降	110	社会教育課
通学路安全対策事業	通学路の中には交通量が多く歩道が設置されていない市道や歩道が狭い市道があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。 歩道の設置されていない等の危険箇所について、路側帯の整備や歩道の拡幅を行い通学路の安全向上を図る。	H30以前～ R8以降	60,000	土木課
平和教育推進事業	平和教育で学が重要主題として、争いや命について取り上げ、次世代を担う青少年(中学生)を対象とした取組を進めていく。特に戦争の実像として「被爆ひろしまの語り部の話」を直接聞かせ、平和の尊さについて考える場としていく。	H30以前～ R8以降	95	社会教育課
中学生海外派遣事業	親善大使として中学生を姉妹都市モントペイ市へ派遣し、両市の友好親善と相互理解を深めるとともに、広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材の育成を図る。	H30以前～ R8以降	3,226	市民活動推進課
幼稚園医設置事業	学校保健安全法に基づき園児の健康管理を行うため、埴生幼稚園に園医と園歯科医を配置する。	H30以前～ R8以降	255	学校教育課
学校図書館蔵書システム維持管理事業	読書活動を推進し学校図書館にある図書を適切に管理するため、全小・中学校の学校図書館の蔵書システムの適切な維持管理を測る。	H30以前～ R8以降	379	学校教育課
中学校タブレット端末整備事業	中学校技術等の学習において、様々な種類の情報機器やウィンドウズOSのソフトの操作に慣れ親しんだりするために、各中学校のコンピュータ室にタブレット端末を整備する。	R1～ R6	10,362	学校教育課
GIGAスクール推進事業	GIGAスクール構想の実現により整備された学校の教室の高速通信環境や児童生徒1人1台ずつ端末を活用した授業を支援するためにGIGAスクールサポーター(ICT支援員)を配置する。また、通信環境のない家庭へモバイルルーターの貸与と通信費を負担する。	R2～ R8以降	39,474	学校教育課
外国語教育推進事業	学習指導要領が改訂され、中学校だけでなく小学校3年生から6年生にも外国語教育が導入された。中学校及び小学校3～6年生の外国語(英語)の授業を充実させるためALT(外国語指導助手)を配置する。	H30以前～ R8以降	17,414	学校教育課

学校司書配置事業	読書機会の保証による読書活動の推進や授業での学校図書館の活用促進を行うとともに、学校図書館担当教員等の資質向上を図るため、全ての小・中学校に学校司書を配置する。	H30以前～ R8以降	31,167	学校教育課
学校業務支援員配置事業	教員の働き方改革の取組として、学校の事務的業務を補助することにより、教員の時間外在校時間の削減を図るため、学校業務支援員を配置する。	R1～ R8以降	5,840	学校教育課
学校医、学校薬剤師配置事業	学校保健安全法に基づき、小中学校に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を置き、児童生徒の健康を管理する。	H30以前～ R8以降	15,011	学校教育課
通学路安全対策推進事業	「通学路交通安全プログラム」に基づき、登・下校中の児童生徒の交通事故防止や安全確保のため、警察や道路管理者等の関係機関が連携した「通学路安全推進会議」を設置する。	H30以前～ R8以降	4	学校教育課
子ども市民教育推進事業	児童生徒に地域への誇りや愛着をもち、本市の特色や公共の仕組み等について、子ども用にアレンジした出前講座を市職員が各学校で実施する。	H30以前～ R8以降	50	学校教育課
心ときめき教室開催事業	児童生徒の創造性、主体性、社会性を育てるため、豊富な知識や経験、技術を有する保護者や身近な地域の人々と連携協力し、体験的な授業を実施する。	H30以前～ R8以降	581	学校教育課
キャリア教育推進事業	主体的に自らの未来を切り開き、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子供の育成を図るため、本市出身者、または本市で活躍中(文化・スポーツ・起業家等様々な分野)の人材を招いて講演会等を開催する。	R3～ R8以降	660	学校教育課
スマイルサイエンス事業	科学に対する興味、関心を喚起し、科学体験に重点を置いた理数教育の充実を図るため、山口東京理科大学との教育連携協定の一つとして、大学キャンパスを会場とし科学体験・科学作品展を開催する。	R3～ R8以降	500	学校教育課
いじめ・不登校に対する支援事業	適応指導教室(ふれあい相談室)において、いじめの解消や不登校児童生徒の学習保障や学校復帰に向けた支援を行うため、臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有する者で構成する心の支援室を設置する。	H30以前～ R8以降	20,508	学校教育課
不登校児対策事業	いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図るため、専門的な職員のいる社会福祉法人小野田陽光園に業務を委託する。	H30以前～ R8以降	2,033	学校教育課
少年安全サポーター配置事業	学校内外の更なる安心・安全な環境を整え、いじめへの対応や生徒指導上の困難な事例に適切に対応していくため、警察OBの少年安全サポーターを配置する。	H30以前～ R8以降	3,026	学校教育課

重点施策

3

まちの魅力発信向上プロジェクト
～住んでみたいまちへ～

(1) シティセールスによる魅力発信

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
-----	------	------	-------------------------	-----

東京2020パラリンピック聖火フェスティバル実施事業 1-(1) 3-(1)にも該当	令和2年度に実施する事業であったが、東京2020パラリンピックが延期したことにより、令和3年度に実施することとなった。本事業は、東京2020パラリンピック開催に伴う山口県聖火フェスティバルにおいて、県内各市町で聖火を採火し、県に集火するものである。本市ではきららガラス未来館にてガラス文化を生かした採火行事を実施する。	R2～ R3	753	障害福祉課
観光プロモーション事業 3-(1) 3-(2)にも該当	平成30年度に実施した観光プロモーション調査事業を受けて、新たに設けたターゲット層を見据えた動画や観光パンフレットを令和元年度に作成した。そのうち、本市の魅力的な観光資源を収めた動画は、市公式YouTubeで公開するとともに、令和2年度から始めたJR小倉駅のデジタルサイネージにも活用して情報発信している。また、新たに作成した観光パンフレット「スマイル・スポット」は、山口県内及び北九州都市圏に居住する30～40代の女性を中心に配布することで、本市の認知度向上及び交流人口の増加を図っている。なお、令和3年度において、観光パンフレット「スマイル・スポット」(日本語版)が不足するため、2万部を増刷する。	R1～ R8以降	1,100	シティセールス課
シティセールス推進事業	「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けて策定した、市シティセールス推進指針の諸施策を戦略的・効果的に進めていくため、シティセールス推進本部(庁内)やシティセールス推進協議会(庁外の16団体で構成)を開催している。また、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住・定住促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、ロゴマークとイメージカラー「オレンジ」を積極的に活用する。	H30以前～ R8以降	805	シティセールス課
シティセールスPR強化事業	第二次総合計画において、「スマイルシティ山陽小野田」をキャッチフレーズとして打ち出したことに伴い、新たなCI戦略を進める上で、平成30年度にキャッチフレーズをモチーフにしたロゴマークを制作するとともに、JR厚狭駅新幹線口に市のPRポスターを掲示した。令和2年度からは、JR小倉駅のデジタルサイネージを活用して市の魅力を発信している。	H30以前～ R8以降	983	シティセールス課
若者会議推進事業	「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田～」の実現に向けて、シティセールスを推進していく上で、若者の視点による本市の魅力発信に係る意見を聴き、諸施策に反映させるため、若者会議を設置する。初年度(令和元年度)はスポーツをテーマに会議を行った。令和2年度の会議は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により会議を中止したため、令和3年度は、文化をテーマに、ガラスやかると等をはじめとする本市の文化活動の推進について、意見交換や議論を進める。	R1～ R3	130	シティセールス課
ハロウィンイベント実施事業	市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、10月の1か月間、「スマイル・オレンジフェア」を実施する。参加事業所によるサービス提供やディスプレイコンテストの開催、関連イベント等の連携を図ることで、市の魅力を大々的にPRするとともに、同イベントに関わった人に本市に対する誇りや愛着を持っていただくきっかけとし、市内全域における交流人口の増加を狙う。また、10月17日に、映像等を効果的に活用した作品の上映やステージショー等の参加型イベント「スマイル・ハロウィンパーティー」を開催する。令和3年度においても新型コロナウイルス感染症による影響が継続すると想定した上で、令和元年度に実施した「スマイルハロウィンさんようおのだ」の実施を踏まえ、ハロウィンイベント実行委員会において開催する。	R1～ R3	10,000	シティセールス課
シビックプライドアドバイザー活用事業	シティセールス推進指針に基づく諸施策を戦略的かつ効果的に推進する上で、シビックプライド等に関し、専門的視点から意見や助言を得るため、シビックプライドアドバイザーを設置し、活用を図る。	R1～ R8以降	284	シティセールス課
ロゴマーク普及啓発事業	ロゴマーク入り缶バッジの無料配布(1日10個限り)を行うことで、市の知名度の向上やロゴマークが市民へ浸透することにより愛着の喚起を誘発し、シビックプライドの醸成を図る。また、イベント(ハロウィンイベント、レノファ山口試合会場等)を活用した缶バッジの製作体験・無料配布を行い、市内外に向けてPR促進を図る。	R1～ R8以降	105	シティセールス課

わがまちの魅力発信事業	レノファ山口をはじめとするプロスポーツの試合等の場を活用し、市の魅力のPRを実施することで、市の認知度の向上や交流人口の増加に加え、サポート寄附金の周知を図る。令和3年度は、広島市マツダスタジアムでのわがまち魅力発信隊への参加、レノファ山口ホームタウンデー・サンクスデーでのブース設置を行う。	R2～ R8以降	725	シティセールス課
シティセールスガイドブック作成事業	本市の魅力や住みよさを市内外にPRするため、令和元年度にシティセールスガイドブック「SO smile」を作成した。(4,000部、B5横型28ページ)ガイドブックは、移住フェア等で配布したほか、市役所等の公共施設に設置、ホームページにも掲載するなどして、本市の住みよさをPRした。令和2年度は、商業施設や住宅展示場、不動産会社等にも配布し、移住検討者等を対象に本市の魅力をPRした。また、市民課及び各支所の窓口で、転入者に配布している。令和3年度は、掲載情報を更新した上で3,000部増刷する。	R1～ R3	985	シティセールス課
スポーツ交流施設管理・運営業務	スポーツによるまちづくりを推進するため、レノファ山口の練習拠点を兼ねる施設として整備したスポーツ交流施設を適切に管理運営する。	H30以前～ R8以降	1,240	文化スポーツ推進課
山陽小野田市限定ナンバープレート事業	市限定ナンバープレートを原動機付自転車につけてもらうことで「走る広告塔」として多方面へのアピールを行う。また、希望者に本市の特色あるナンバープレートを交付することで、更なるシビックプライドの醸成を図る。	R1～ R8以降	51	税務課

(2) 観光の推進

事業名	事業概要	事業期間	令和3年度 事業費 (単位:千円)	担当課
観光プロモーション事業 3-(1) 3-(2)にも該当	平成30年度に実施した観光プロモーション調査事業を受けて、新たに設けたターゲット層を見据えた動画や観光パンフレットを令和元年度に作成した。そのうち、本市の魅力的な観光資源を収めた動画は、市公式YouTubeで公開するとともに、令和2年度から始めたJR小倉駅のデジタルサイネージにも活用して情報発信している。また、新たに作成した観光パンフレット「スマイル・スポット」は、山口県内及び北九州都市圏に居住する30～40代の女性を中心に配布することで、本市の認知度向上及び交流人口の増加を図っている。なお、令和3年度において、観光パンフレット「スマイル・スポット」(日本語版)が不足するため、2万部を増刷する。	R1～ R8以降	1,100	シティセールス課
産業観光振興事業	宇部市・美祢市とともに産業観光推進協議会を組織し、本市内で催行する産業観光バスツアーについて、企画・運営することにより、交流人口の増加を図る。また、ツアー中に必ずお土産品店を訪問するなど、産業観光のみならず本市内での観光消費額の増加につながるよう工夫する。	H30以前～ R8以降	600	シティセールス課
山口県央連携都市圏連携事業(山口ゆめ回廊博覧会実行委員会予算分)	山口県央連携都市圏域を構成する7市町(本市、山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、津和野町)全体を会場に見立て、令和3年度に周遊型イベント「山口ゆめ回廊博覧会」を開催し、圏域全体の広域観光連携の取組を進める。	H30以前～ R3	1,659	シティセールス課
山口県央連携都市圏連携事業(山口ゆめ回廊博覧会市主体事業)	山口県央連携都市圏域を構成する7市町全体を会場に見立て、令和3年度に開催する周遊型イベント「山口ゆめ回廊博覧会」の市主体事業として、ガラスアートフェスを開催するとともに、日本のガラス展巡回展の誘致や、ゆめ散歩2021についてはガラス・書道・かるた・まち歩きを中心に体験プログラムを造成するなど、交流人口の増加に向けたプログラムを実施する。	R2～ R3	16,529	シティセールス課
広域連携強化推進事業	JR美祢線利用促進協議会(構成市/長門市、美祢市、山陽小野田市)におけるイベント等の企画・運営に参画するほか、山口県や近隣市のフィルムコミッションとの情報交換や撮影候補地のPR等を行うことにより、広域で交流人口の増加を図る。	H30以前～ R8以降	ゼロ予算	シティセールス課
熱気球搭乗体験「そらから魅る超絶景!山陽小野田」	本市が誇る地域資源を、いつもとは違う空からの眺めで楽しむ「そらから魅る超絶景」事業について、一般社団法人山口県観光連盟の補助金を活用し、開催する。実施予定回数は年8回とし、会場は「江汐公園」「小野田運動広場」「山陽オートレース場」「厚狭球場」で実施する。令和3年度に開催される「山口ゆめ回廊博覧会」(開催期間:7月～12月)とともに、「熱気球搭乗体験」を実施することにより、周遊する観光客の本市への誘客効果を相乗的に高める。	R3～ R3	3,000	シティセールス課